

相模原市防犯灯ESCO事業終了に伴う管理手法に関する サウンディング型市場調査の実施について

相模原市が管理している防犯灯について、今後の管理手法を検討するに当たり、民間事業者等から意見を伺うサウンディング型市場調査を実施しますので、お知らせします。

1 調査の概要

事業名等	防犯灯 E S C O 事業終了に伴う管理手法について
主な対話内容	(1) 最適と考える事業手法について (2) 望ましい事業期間について
対象者	事業主体となる可能性がある団体またはそれらを構成員とするグループ等

2 実施スケジュール

内 容	実 施 時 期
実施要領の公表	令和 8 年 9 月 1 8 日 (金)
事前説明会の開催	令和 8 年 1 0 月 9 日 (金) 午前 1 0 時～午前 1 1 時
対話参加の申込み	令和 8 年 1 0 月 1 5 日 (木) ～ 1 0 月 2 6 日 (月)
資料提出【任意】	対話実施日の 5 営業日前まで
対話の実施	令和 8 年 1 1 月 1 6 日 (月) ～ 1 1 月 2 0 日 (金)
結果の公表	令和 8 年 1 2 月 (予定)

※調査対象や対話内容、申込方法等の詳細は、以下のウェブサイトをご覧ください。

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/1026766/seido/1026770/1026024/index.html>

※E S C O 事業とは、防犯灯の灯具を蛍光灯から L E D 灯に交換することにより削減される電気料金を灯具の交換費用に充てる事業です。

問合せ先

交通・地域安全課

直通電話 042-769-8229